

【連載】

日中学術交流の現場から 第十九回

# 市民科学と臣民科学

## 西光万吉の科学観を中心に(1)

山口直樹

(北京日本人学術交流会責任者)

### はじめに

この連載において日本においては、戦前においても「民衆のための科学」というながれがかすかにではあるが、存在したことを見た。

その担い手は、欧米に留学した科学者たち、すなわち生物学者の神田左京氏、のちに満鉄中央試験所の所長となる九州帝国大学工学部応用化学教授だった丸沢常哉氏であった。ほかにも九州帝国大学医学部教授の宮入慶之助氏、九州帝国大学工学部地質学科教授の河村幹雄氏らが協力者として存在していた。他には、佐藤定吉という東北帝国大学工学部応用化学科の教授も協力者であった。神田左京は 1920 年代の大正デモクラシーといわれる時代のなかで官立の理化学研究所に対抗し、民衆立研究所を設立し、新しいタイプの科学者を養成しようと提唱して丸沢氏、宮入氏、河村氏、佐藤氏はそれに賛同した。

ところが、丸沢氏の万有還銀術のスキャンダルの影響で民衆立研究所の設立は、流れてしまう。そればかりか 1930 年代から 1940 年代にかけて天皇制国家が、彼らを包摂し、神田左京以外は、市民ではなく臣民を主体にした科学を提唱していくことになった。

臣民科学とは筆者の造語であるが、こうした事態をとらえる必要を感じてつくったものである。

この関連で見ておきたいのが、西光万吉という人物である。

西光万吉は、日本の被差別部落出身で 1922 年の水平社宣言の起草者として知られている。部落解放運動史のなかで外すことのできない人物である。

西光は、科学者ではないが、部落解放運動関係者の中では突出して自然科学には強い関心を持っており自然科学について多く発言していた。

この側面は、ほとんど知られておらず、先行研究も皆無だが、ここでは西光万吉の科学観に焦点

をあててみたいと考える。その前に西光の生い立ちと社会思想、水平社宣言の問題点などについて述べる。

水平社宣言は、日本における最初の人権宣言だと称賛されることが多いが、実のところ天皇制や植民地支配を否定しないところから書かれた宣言である。

とりわけ日本の市民科学者は、このことに自覚的でなければならない。

## 1. 西光万吉の生い立ち

水平社の創設者の一人、西光万吉は、1895 年 4 月 17 日に父、清原道隆、母コノエの長男として生まれている。本名を清原一隆といった。父親は檀原市の善光寺で 1850 年に生まれ明治維新のころには西光寺に入寺していたという。

西光は、1905 年の 3 月に小学校を卒業し、御所高等小学校に進学したが、そのころから西光は、部落差別を強く意識するようになったようである。

奈良県畝傍中学校(現・県立畝傍高校)に入学するが、露骨な部落差別があったようである。西光は、部落差別に悩み、1910 年 6 月 23 日に畝傍中学校を中退する。

翌年の四月には京都の西本願寺に近い私立平安中学(現・平安高校)の二年に転入した。

だが、そこでも部落差別のため登校拒否に陥り、依願退学をし、1913 年には、上京し太平洋画会においては洋画を、日本美術学院では日本画を習っていた。だが、その下宿でも部落出身が、ばれそうになり言葉を失う経験をしている。兵役検査のために 1915 年に一時帰郷しただけで西光は再び上京する。

「この間、絵画の練習は次第に消極的となり、読書が主となり、親鸞の信仰を伝えた『歎異抄』からマルクスの『共産党宣言』にいたる種々なる書物を濫読した。」「略歴」と述べている。西光は、文学、宗教、芸術、歴史、自然科学など幅広く読書していたようだ。やがて 1918 年秋、失意のうちに阪本清一郎と故郷に帰っている。

1914 年にヨーロッパで始まった第一次世界大戦と 1917 年ロシアで起こった革命が世界に与えた影響は、決定的といってよいほど大きなものだった。

1919 年は、日本の植民地支配からの解放を求めるアジアの民族自決運動すなわち朝鮮民衆による 3・1 運動や中国民衆による 5・4 運動が、高揚していた。だが、西光らは、この民族自決運動に関心は示さず、それらに応答しようとした形跡は、ほとんどみあたらない。日本の知識人でもこの民族自決運動に応答したものは極めて少なかった。<sup>1</sup>

日本国内では、大正デモクラシーの影響のもと社会運動や労働運動や農民運動がおこり「普通選挙制」実現のため社会問題への関心が高まっていた。

---

<sup>1</sup> 渡辺一民『他者としての朝鮮—文学的考察』(岩波書店 2003),7 頁。

1919 年夏に西光ら四人は、キリスト教伝道師の賀川豊彦<sup>2</sup>宅を訪問し、消費組合に教示を受けていた。

1920 年には日本社会主義同盟会に参加し、堺利彦や山川均ら日本の社会主義者とも交流した。

しかし、1921 年には、西光は、出口を見いだせず絶望し、自殺こそ最高の文化だと述べるようになっており、僧侶の三浦大我を心配させた。その年の 7 月西光は、佐野学の「特殊部落解放論」に出会い直ちに上京し、早稲田大学に佐野学を訪ねている。

ここで西光は、佐野の論文で融和主義の限界を悟り、被差別部落民自身による解放運動を起こさなければならないと考えるようになる。

それが水平社創設へとつながるわけだが、この水平社という名前は阪本清一郎によって発案されたという。阪本は、「私は前に満州にわたるとき、黄海の上で果てしない水平線上から上がる太陽を眺めたときのイメージがあった。」と述べている。<sup>3</sup>水平社創設メンバーの中では、阪本だけが満州渡航を二度経験していた。1910 年の勤当されたときと 1916 年夏の「満州工業視察」のとき(『明治の光』(1916 年 12 月号))であった。<sup>4</sup>

## 2. 水平社宣言と西光万吉の社会思想

1922 年 3 月 3 日に京都岡崎公会堂で宣言された水平社宣言は、「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」ではじまり「われわれがエタであることを誇りうる時がきたのだ。」と述べていた。

当時、ただ被差別部落に生まれたというだけで就職や結婚のとき差別される、そのような理不尽な状況におかれた日本の被差別部落民衆が、行政の同情によってではなく被抑圧者自らの力で解放を勝ち取ろうとすることは、大きな前進を意味していた。

「エタ」という部分には点が打ってあった。これはおそらく西光万吉によってであろうが、「エタ」という差別語を逆手にとって「われわれがエタであることを誇りうる時がきたのだ。」と書いたところにこの宣言の意義が凝縮されている。ここには弁証法がある。解放とは被差別部落民が、一般市民と同じになるということなのではないと宣言しているのだ。

---

<sup>2</sup> 賀川豊彦もまた「満州国」に日本の被差別部落民衆を送り込むことに「貢献」するようになる。たとえば、加藤陽子、佐高信『戦争と日本人』(角川選書, 2011 年)138-139 頁。

<sup>3</sup> 『荊冠』(1972 年、第 66 号)

<sup>4</sup> 宮橋国臣『至高の人西光万吉』(人文書院 2000 年), 102 頁。

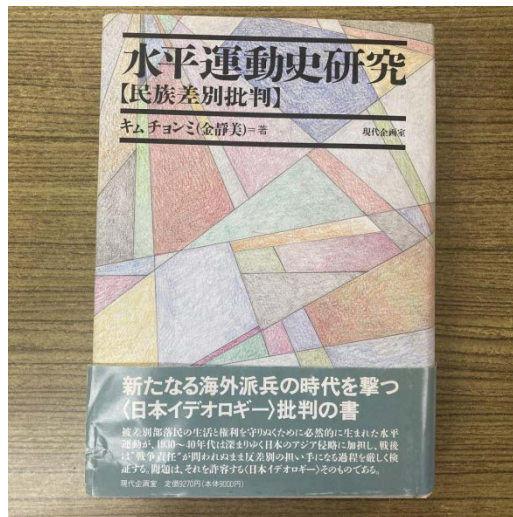
このこと自体、水平社が植民地支配を前提にしていたことをあらわしているように思われる。満州工業化のための中心的な試験研究機関、満鉄中央試験所に関して拙稿「満鉄中央試験所の歴史から考えること」『善隣』(善隣協会 2015)を参照。

この意味でたしかに日本の部落解放運動にとって水平社宣言は、第一の転換点であった。

しかし、水平社宣言を無条件に人類の人権宣言と肯定することには問題があるだろう。水平社宣言で「男らしき産業的殉教者」といった女性が含まれていないかのような言葉が、使われていること、さらには日本が植民地にしていた地域の民衆のことが視野に入っておらず、植民地支配を当然の前提として宣言が書かれていたことを問題点としてあげることができよう。

金静美は、『水平運動史研究—民族差別批判』（現代企画室、1994）において水平社宣言が被差別者自身の手によって解放を勝ち取ろうとしたことを前進と評価しつつも「**「宣言」は冒頭部に 1848年に発表された『共産党宣言』の末部の「全ての地域のプロレタリアよ団結せよ！」の語句をかえた「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」という言葉が置かれ、「長い間いじめられてきた兄弟よ、過去半世紀間に……」がつづき「人の世に熱あれ、光あれ」という言葉で終わっているが、どこにも「過去半世紀」の日本の植民地支配に対する批判が書かれていない。この「宣言」の「人間」には日本人に支配され、虐待されてきた植民地の民衆は含まれていなかった。「宣言」には「吾々の祖先は自由、平等の渴信者であり実行者であった。」という言葉があるが、この「吾々」は日本に支配されている植民地の民衆の苦しみとたたかいたいとする共感も日本民衆としての自責の感情ももっていないかった。**<sup>5</sup>と述べている。

この金静美『水平運動史研究—民族差別批判』（現代企画室、1994）は、1990年代において部落解放運動史の研究のなかでもっとも衝撃的な仕事の一つであった。



金静美は、この書において全面的な日中戦争開始以後、全国水平社指導部が、被差別部落民に天皇制を支持させ被差別部落民衆をアジア侵略戦争に扇動し、皇民運動とともに日本ファシズムの民衆支配を推進する役割を果たしていたことを膨大な資料によって実証的

<sup>5</sup> 金静美『水平運動史研究—民族差別批判』（現代企画室、1994年）、47頁。

に明らかにし、民衆の解放の意味そのものを問うていた。

なぜ、日本の部落解放運動の担い手たちは、1919 年の朝鮮民衆の 3.1 運動や中国民衆の 5.4 運動などのアジアの民族自決運動には応答せず、いとも簡単にアジアへの侵略戦争に「勝利」することによって被差別部落民の「解放」を勝ち取ろうとするようになっていったのだろうか。

その問題を考える上で私が、とりわけ重要だと考える金静美の指摘は、以下の指摘である。

「1991 年に宗像啓介は「全国水平社が、天皇制融和主義に敗北して侵略戦争に加担していった最大の理由は、1928 年の「3・15 弾圧」と「4・16 弾圧」によって全水派が、大量に逮捕され、3・15 弾圧弾圧直後の第七回大会で右派が実権を握り、天皇制テロルに恐怖して天皇制融和主義に転向・屈服していったかたにほかなりません。」と述べているが（宗像啓介「戦時」部落政策と地対協意見具申『部落解放闘争』四号、部落解放理論センター、1992 年 2 月、168 頁）、1928 年以後、「7・7 事変」までは、全国水平社は、全面的には天皇制に屈服してはおらず、また全面的にはアジア侵略戦争に加担してはいなかった。

「全国水平社が、天皇制融和主義に敗北して侵略戦争に加担していった最大の理由」を「3・15 弾圧」と「4・16 弾圧」であるとする総括は、日本帝国主義者の弾圧の効果を過大視するものではないか。全国水平社指導部が、天皇制に屈服し、日本の被差別部落民をアジア侵略戦争に扇動するにいたった「最大の理由」は、全国水平社の外部にはなく、内部にあったのではないか。民衆運動の敗北の主要要因を、民衆の内部に発見し、それを克服しようとしないうちに限り、日本帝国主義者と天皇主義者による外部からのいかなる攻撃にも対抗しうる民衆の運動をつくりあげていくことは難しいだろう。」<sup>6</sup>

たしかに日本の部落解放運動のアジアへの侵略戦争への転換は、外部からの物理的な暴力による攻撃という理由だけでは説明できないと思われる。そもそも西光万吉の思想は、その知名度ほどには検討されては来なかった。「思想の科学」の『転向』研究においても西光万吉は扱われてはいない。<sup>7</sup>

我々は、西光万吉をはじめとする水平運動の指導者の感性、思想、歴史意識といったものをより内在的かつ具体的に再考する必要がある。

先ほど見たように水平社宣言には、キリスト教神学の用語が多く使われており、同時にマルクス主義の影響をも指摘できる。西光万吉の思想は、マルクス主義やキリスト教などから大きな示唆を得ていたと考えて差し支えないであろう。キリスト教に関しては賀川豊

<sup>6</sup> 同書,97 頁。

<sup>7</sup> 吉田智弥『忘れ去られた西光万吉-現代部落「問題」再考』（明石書店 2002）,14 頁。



彦らの影響をマルクス主義に関しては佐野学、堺利彦、山川均といった社会主義者<sup>8</sup>の影響を指摘できるだろう。

水平社のシンボルであった荊冠旗は、キリスト教と関係が深いのが、これは 1922 年 5 月に西光万吉が、考案したものである。

1923 年の第二回水平社大会の檄文は以下のように記されていた。

「大正 11 年三月三日は記念すべき全国水平社の創設大会の日であった。呪われたる吾等三百万兄弟の解放の過程について記憶すべき日である。もっともエジプトにおける賤民が、その桎梏より脱せんとして、昼は雲の柱に、夜は火の柱に導かれて、バラノンの荒野を進駐したイスラエルの民を偲ばせる。それから一か年を経過した。そして今や吾等の記念すべき三月三日第二回水平社大会の日は来たれり。しかし、廣野は雲に続き、誓約の聖地カナンは遠いけれども、吾々の行進曲はいよいよ勇敢に高調される、歴史は、解放の過程である。六千部落、三百万の兄弟よ。荊冠旗の下に団結せよ。」<sup>9</sup>

これは出エジプト記のイスラエルの民に日本の被差別部落民をなぞらえている点で非常に興味深い文書<sup>10</sup>だが、「歴史は解放の過程である。」この言葉に西光万吉の歴史観がよくあらわれていると考えることができる。約束の地であるカナンは遠いが、歴史は解放の過程であるので必ず約束の地に到達することができると考えていた。

また、1924 年には栗須七郎は「吾等の運動はこれからだ。水平社会へ到達するために

---

<sup>8</sup> 佐野学、堺利彦、山川均らの思想を考察したものとして伊藤晃『天皇制と社会主義』（勁草書房 1988 年）参照。また、こうした社会主義者で民族規定を厳密に行ったものは極めて少ないことが、金静美によって指摘されている。またその理由として「それはかれらが植民地の解放を、日本民衆の解放の前提とは考えなかったからだろう。」とも述べられている。金静美、前掲書、71 頁。また、钱昕怡も堺利彦に関して「堺は辛亥革命や三一運動、五四運動の民族主義的な側面を見落としていたのであろう。」と指摘している。『近代日本の知識人と中国ナショナリズムの展開』（中国人民大学出版社、2007 年）130 頁。

<sup>9</sup> 『部落問題・水平運動資料集成第一巻』（東京、三一書房、1973）、34-35 頁。

<sup>10</sup> これに関連して作家の若一光司は「魂の砦としての水平社宣言」『水平社宣言と私』（解放出版社 1992）において「ガッサン・カナファーニは、人間というものそれはそれ自体が問題を体現している存在であるという認識にたつて、これ以後、パレスチナ解放運動に多大な影響を及ぼすような発言を繰り返しますが、その思想の多くは、水平社宣言の精神ときわめて合致します。カナファーニだけやのうて、パレスチナの多くの指導者の言っていることもそうです。そういったことを思うにつけ、民族や地域や歴史的状況が異なっても、自由と平和と平等を目指す思想は、その根源において広く普遍なんだということを、あらためて痛感させられます。」（112 頁）と述べているが同意しがたい。水平社宣言の起草者たちは、日本の天皇制と植民地支配を前提にしていた。また、のちに全国水平社の指導部は、「満州国」に被差別部落民を移民として送り込むことにも協力していくことになるが、これはイスラエルのシオニストに近い感性、思想、歴史観によってなされたものではないか。一方、パレスチナ人のカナファーニは、イスラエルのシオニストたちの侵略によって故郷からの離散を余儀なくされ、虐殺されている。抑圧民族の解放運動の思想と被抑圧民族の解放運動の思想を同列に置くことはできないであろう。なお、テレビキャスタとしてイスラエルを取材しカナファーニにもインタビューした李香蘭（山口淑子）は、四方田犬彦に「満州国」はイスラエルだ。」と語ったという。またガッサン・カナファーニの影響を受けたパレスチナの市民科学者としてガッサン・アンドーニがいる。拙稿「パレスチナの市民科学者、ガッサン・アンドーニさんへの手紙」『市民研通信』（第 74 号、2024 年 2 月）参照。

は、いよいよこれから進軍喇叭を吹きたてるのである。(中略)解放運動は、花と香水の月桂冠の、華やかな、勇ましい、凱旋將軍の行列ではない。泥と血にまみれた人間が、その足に手に鉄鎖を引きつつ、わめきあえぎ、よろめきまた耐えかねては狂おしく飛びあがり、つまづき倒れつつも進まねばならぬ運動である。征服者の行列ではない、虐げられたるものの行列である。疲労困憊、苦悩のうちに然かもなお、一脈の消し難い願望を抱きしめて、よるばひつつ行く運動である。(中略)進軍用意のラッパが鳴る。兄弟よ。起て、目をあげて前方を凝視せよ。そこには新しき我等の道、我等の活動すべき戦ひの野が展開しているではないか。」<sup>11</sup>と述べていた。

初期の水平社の文書にはこうしたキリスト教の宗教的な用語が、部落の苦難と痛みを表現するものとして、またあるものは審きと糾弾の言葉として、さらに他の語は闘いと解放の希望を鼓舞するものとして使用されていた。

ところが、「人生の熱と光」を「願求礼賛」し「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と宣言した水平社宣言から約 17 年後、1938 年 11 月の水平社第 15 回大会では、「日本民族の崇高なる使命として東亜共同体建設の雄大なる偉業が樹立されんとするの秋、拳国一致の完璧を期し国家総力の発揚に努め、以て天業翼賛の誠をすることは融和報国の赤誠に燃ゆる吾等の本懐とする処である。」と宣言していた。また金静美の研究によれば、第 14 回大会までは、荊冠旗が掲げられていたが、1938 年 11 月の第 15 回大会では、壇上には荊冠旗ではなく「ヒノマル」が掲げられ、水平歌ではなく「キミガヨ」が、歌われたという。<sup>12</sup>

そして、第 15 回大会に全国水平社指導部が提出した「運動方針大綱」には「民族発展策への協力」(イ)日本民族の大陸発展に貢献せんことを期し国策移民の遂行に協力すること。(ロ)東亜永遠の平和を樹立するため<sup>13</sup>と記されていた。

全国水平社はここにおいて組織として「拳国一致」や「国家総力の発揚」を宣言し、アジア侵略戦争に協力するに至ったのである。1928 年にはすでに全国水平社は、朝鮮の被差別部落民「白丁」の解放組織、衡平社(1923 年創設)との連帯も放棄していた。

一体これはどうしたことなのだろうか。

1923 年の檄文では「廣野は雲に続き、誓約の聖地カナンは遠いけれども、吾々の行進曲はいよいよ勇敢に高調される」と述べられ 1924 年には栗須七郎が「解放運動は、花と香水の月桂冠の、華やかな、勇ましい、凱旋將軍の行列ではない。」「征服者の行列ではない、虐げられたるものの行列である。」と述べていたはずだった。

当初、水平運動における出エジプトにおける行進曲は、水平歌だった。しかし、その行

<sup>11</sup> 『水平新聞』(1924 年 6 月 20 日)。

<sup>12</sup> 金静美『水平運動史研究—民族差別批判』(現代企画室,1994 年),39 頁。

<sup>13</sup> 全国水平社総本部『第十五回大会報告』(1938 年 12 月 15 日),8 頁。

進曲は次第に水平歌から「キミガヨ」に変奏され、旗も荊冠旗から「ヒノマル」へ変えられ、さらに約束の地としての「乳と蜜の流れる」(出エジプト三・八)新天地は「満州」となり、日本の被差別部落民衆の行列は、1924 年の時点では「征服者の行列ではない」というのはいたものの 1938 年以降は、中国の民衆たちに対して「征服者」の行列となっていたということを意味しているだろう。

また、水平社宣言を起草した一人である西光万吉は、1928 年 3 月 15 日に治安維持法違反で逮捕され、国家社会主義に転向を遂げる。1933 年に仮出獄した後は、1935 年に阪本清一郎、米田富らと『街頭新聞』を創刊、1937 年には、皇国農民同盟の推薦を受け衆議院選挙に立候補した。そして、1938 年には『新生運動』を発行し高次高天原の理論を展開、アジアへの侵略戦争に日本の被差別部落民衆を扇動した。<sup>14</sup>

西光の故郷の御所小学校には 1938 年に建設された忠魂碑があるという。<sup>15</sup>「帝国陸軍軍人会」が昭和 13 年(1938 年)に建立されたと記されており「陸軍大将松井石根書」と刻まれている。ここから日本の被差別部落民衆を含む第十六師団、歩兵第三十旅団、歩兵第三八(奈良)連隊が、南京攻略に参加していたことがうかがえる。

## おわりに

以上、水平社宣言の問題点と西光万吉の社会思想を見てみた。

西光万吉は、マルクス主義から影響を受けているといえるが、マルクス主義の理解は、かなり通俗的なものといえる。西光にとってマルクス主義もまた天皇制と分かちがたく結びついたものであった。また西光は、キリスト教から影響を受け、荊冠旗を考案したりしているし、「水平運動はメシアのための運動である」とも述べていた。

しかし、西光の場合、明治天皇が「解放令」を出したことを感謝しており、戦前、戦中、戦後と一貫して天皇主義者であった。化学者の佐藤定吉が、キリスト教と国家神道を融合させようとしたように<sup>16</sup>、西光にとってのキリスト教も天皇制と分かちがたく結びついていた。

ここでは導入部であるため西光の自然科学についての発言を見ることはできなかったが、次回からは、その部分を具体的に見ていくことになるだろう。

市民科学研究室の活動は皆様からのご支援で成り立っています。『市民研通信』の記事論文の執筆や発行も同様です。もしこの記事や論文に興味深いと感じていただけるのであれば、ぜひ以下のサイトからワンコイン(100 円)でのカンパをお願いします。小さな力が集まって世の中を変えていく確かな力となる—そんな営みの一歩だと思っていただければありがたいです。

[ワンコインカンパ](#)

←ここをクリック(市民研の支払いサイトに繋がります)

<sup>14</sup> 朝治武『アジア・太平洋戦争と全国水平社』(解放出版社 2008)

<sup>15</sup> 吉田智弥『忘れ去られた西光万吉-現代部落「問題」再考』(明石書店 2002),161 頁。

<sup>16</sup> 拙稿「民衆立研究所を構想した科学者、神田左京とその協力者たち—クリスチャン化学者、佐藤定吉の場合—」『市民研通信』(第 63 号,2021 年 8 月)